

1 審議会名	上田市公文書館整備検討懇話会
2 日 時	平成29年7月6日 午後1時30分から午後3時00分まで
3 会 場	本庁舎5階 第三委員会室
4 出席者	小平委員、児玉委員、関委員、西入委員、堀内委員、横山委員
5 市側出席者	神代総務部長、柳原総務課長、小林生涯学習・文化財課長、塩崎文化財保護担当係長、倉澤博物館長、清水館長補佐、小林文書法規係長、岩崎文書法規係主任、小林文書法規係主事
6 公開・非公開	公開 ・ 一部公開 ・ 非公開
7 傍聴者	2人 記者 0人
8 会議概要作成年月日	平成29年7月25日

協 議 事 項 等

1 開会

2 総務部長あいさつ

3 会長の選出

- ・立候補等はなく、事務局案として会長に堀内委員を提示し、了承された。

4 会長あいさつ

5 会長代理の指名

- ・堀内会長から小平委員を指名し、了承された。

6 議 事

(1) 公文書館整備の経過報告及び今後のスケジュールについて

事務局より、資料に沿って説明

意見・質問等：次のとおり

(委員) 開館は平成31年の当初とのことだが、具体的にはいつ開館する予定か。

(総務課長) 平成31年4月～5月頃の開館を目指したい。しかし、来年は市長選があり、政策的な経費は6月補正で上程することになると思われるので、開館が多少ずれ込むかもしれないが、できるだけ早く開館できるようにしたい。

(委員) 平成30年度当初からの、文書の移管に伴う文書の整理と補修、目録のデータ作りは、どんな体制で行う予定か。

(総務課長) 現在、移管予定の文書は別々の施設で分散管理されている。目録は作られているが、一部手書きのものもある。再度搬出文書と照らし合わせることが必要だと思う。

市の空き施設に文書を順々に搬入して、文書と目録を突き合わせる作業、文書の状態の確認をしながら、文書を公開できるような状態にしていく。それに併せて、目録の整理をしていき、電子化を図っていきたい。ゆくゆくは、ホームページで検索できたり、公文書館のパソコンで文書を検索できるといったシステムを作らなければならないと思っている。これについては、改修工事をして

いる最中に、こういった作業を進めていきたい。

人員についてだが、ある程度専門知識を持った方、また、行政文書を判別するため、行政経験のあるOBの配置を考えており、2名又は3名の配置を考えている。

(委員) 公文書館の設置条例を整備するということがあったが、以前、私は公文書館の管理条例についても提言させていただいた。そちらの整備も併せて行っていくのか。

(総務課長) 設置条例については、公の施設であるから、議会を通じて条例で定める。管理については、管理規則を設ける予定。

運営基準については、当懇話会で議論していただき、それをもとに作成させていただく。その上で、設置条例、管理規則、内規となる運営基準を揃えて、開館に合わせて整備していきたいと考えている。

(委員) 公文書管理条例となれば、議会を通るわけだが、内規となれば、あくまで内部での文書管理規程であると思う。少し私が求めていたものとニュアンスが違うように思う。

(総務課長) 管理条例については、運営基準を懇話会で定めさせていただいてから、運営をする中で管理条例が必要になるのかを、どんな文書が収蔵されるのか、又はその収蔵状況はどうか、といった点を踏まえた上で検討していきたいと考えている。

(委員) 2～3名の体制で準備を進めるという話だったが、その中に入る専門職の方とは具体的にどういった方を考えているのか。

(総務課長) 公文書の中には古文書もある。何が書いてあるかを判読するため、歴史的な文書、古文書が読める方に入っていただきたいと考えている。

(委員) 読める方とおっしゃっているが、それは公文書管理の専門過程をもっている大学の卒業生を考えているのか、それとも博物館の学芸員のような存在を考えているのか。

(総務課長) 職員採用の中で、古文書を読める学芸員を採用する予定である。その職員に入ってもらって、古い公文書の判読をしていってもらいたいと考えている。

(委員) 今回、公文書とはいえ古文書も取り扱うため、それでいいのかもしれないが、識別対象となる文書の大半は公文書である。古文書を読める方と公文書を読める方は異なるように思う。古文書を読める方に越したことはないが、必ずしも古文書を読める方が公文書の整理に適するかといわれると適格でないかもしれない。せっかく平成30年度当初で新規採用するのであれば、公文書管理の過程で学んできた方が望ましいと考える。ぜひ、検討していただきたい。

それから、既に電子化された目録と手書きの目録があるが、おそらくタイトルしかとっていないと思う。しかし、一般市民の方がそこにアクセスするためには、どんな内容が書かれているのかが必要になってくる。そうなると、行政文書を逐一見て、1行～2行で概要を付け足していってあげないといけない。市民に親しまれる公文書館ならばそこまでしないとけない。これがOBの方と専門職の方の仕事になるかと思う。かなり大変だと思うが、ここでやっておかないともっと大変になる。開館しても市民のアクセスがしづらいという事態は避けたい。目録の内容をどうするかということも併せてこの機会に検討していただきたい。

さらに、明治・大正・昭和の初期という合併する前の上田市・上田町、各町村、これの行政の組織図、変遷図というものを作っていただきたい。これがないと、市民がこういった文書が見たいなといった時に、どこからあたっていったらいいのかわからない。文書を所管する課が変わると、文書検索がとてつもないことになる。したがって、これもOBの方や専門職の方、現職一緒になって作ってほしい。

(委員)そういう意味では、もう準備室を作るべきではないかと思う。平成31年に開館するとしても、1年間で準備するのはとても大変だ。実はもう遅いぐらいで、できれば今年度のうちに設置したいぐらいだ。準備室を作って進めていかないと、先ほど出た意見に対応できないのではないかと思う。歴史館でやった時には最低3年はかかった。県の施設だからそれくらいかかったのかもしれないが、上田市だって10万都市なので、検討しなければならない事項はたくさんあるはずだ。

準備室を作って職員を配置して予算取りをしてという話が出てこないことに危惧している。

(総務課長)まずは総務課の文書法規係で職員一人を配置して当たろうと考えている。準備室は組織的に対応できるが、何人配置してどのように人選していくのかということも検討段階である。ただ、人員は揃えなければならないため、組織的な対応を含めまして、検討させていただきたい。

(委員)先ほど絵画とかブロンズ像とか郷土館に収蔵されたものを移動させるという話があったが、移動させるものごとでのスケジュールを作成しておいた方がいいと思う。

(2) 懇話会の運営について

事務局より、資料に沿って説明

意見・質問等：次のとおり

(委員)懇話会の議題の原案は事務局側から出していただけなのか。

(総務課長)それぞれの議題ごとに原案を提示する。

(委員)改修工事の際には郷土博物館の入館の方はどうなるのか。

(総務課長)建築課の方と検討し、工事の規模等確認して、次回お話しできたらと思っている。

(委員)2階が収蔵庫ということだが、閲覧室は1階になるのか。

(総務課長)今考えているのは、1階の収蔵庫と2階の絵画が展示してある部屋の2部屋を改修したいと考えている。閲覧室については、今の2階の絵画が展示してある部屋の入り口部分を閲覧スペースにし、奥の方に可動式の書架を入れたいと考えている。当初は固定式の書架を考えていたが、建物が堅固なものということだったので、2階も可動式の書架にすることとした。

(委員)エレベーターの設置は考えているか。

(総務課長)今のところ考えてはいない。

(委員)日々利用するのは年配の方だと予想される。できれば、閲覧室を1階に持ってきていただきたい。加えて、公文書の中には一度破られたりすれば二度と復元不可能なものもある。また、公文書の中には全部又は部分的に非公開のものもある。これらの事情から、保管場所は人目について監視できる場所の方がいい。2階に持って行かれてしまうと、2階にも監視員が必要になる。できるだけ少ない人数で施設を管理・運営していくためには、私は1階の事務室の隣に閲覧スペースを設けた方がいいと思う。検討してほしい。

(委員)現在郷土博物館の前で道路工事が行われている。その道路は博物館の方に擦り付けるのか、それとも交差点のあたりで接続するのか。

(総務課長)今、南側にバイパス道路を設置している。丸子の協議会からも、あの道路から博物館に入れるようなルートを作ってもらいたいというような要望も出ている。

丸子の建設課と協議しているのは、隣の東内保育園は他の保育園との統合の予定があるので、敷地が空いた際には、その一部をバイパスの方につなげて、博物館の敷地内に入れる道路にならないか、南から北の方に入って行って、博物館の駐車場に入れることはできないか、現在協議を行って

いるところである。

どちらにせよ、郷土博物館へはつなぎたいと考えている。

(委員) 郷土博物館の南側に新しい道路が通るといふことか。

(総務課長) そのとおりである。そこから北の方に回って行って、T字路的に上の方に伸ばしていく形になると思う。南側には2m程度の段差があって、郷土博物館の敷地を突っ切るといふことは難しい。

(委員) 選別するにあたっての文書量の数値を、おおよそでいいので出しておいていただきたい。

(総務課長) 資料を作成する。

(委員) 関連して、選別された文書の全ては公文書館の棚に入りきらないだろうという話であった。そうすると、建物に入れるものと、別のところに保管して目録だけもっているものとで、さらに選別がされるということか。

(総務課長) 袋に入れたり、箱詰めしたりすると、1.6kmという分量はおそらく入らないだろうと思われる。本庁舎にも永年文書があるが、年代等で区切って分散管理をせざるを得ないかと思う。文書規程の改正も行う予定なので、それと併せて検討していきたい。

(委員) 目録作りでは、公文書館に収蔵しきれないような、真田や丸子・武石などで保存されている文書も行わなければならない。その目録化したものは、郷土博物館に行けばパソコンで閲覧することができるが、公文書館で収蔵していない文書を閲覧させようとするときに、どのような方法で閲覧させるのかも検討していただき、原案を私どもの審議にかけさせていただきたい。例えば、一週間後に公文書館に用意しておくので、その日に市民に取りに来てもらうとか、あるいは、保存されている自治センターに連絡しておくから、日時を指定して取りに行ってもらうなど。

(総務課長) 利用案を検討し、懇話会に提示する。

(委員) 丸子の地域協議会の方々の話を聞かなくてはならないといふことは、今後予想されるか。

(総務課長) 今回の懇話会の議題に挙がっている事項については、委員にお任せしたいとのこと。ただ、今後設置条例を設けて開館するということになると、その運営について、附属機関を設けて運営状況なども報告させていただきたいと考えている。その附属機関には丸子の協議会も加えさせていただきたいとのご要望をいただいている。そのため、その運営委員会には、丸子の委員の方々にも参加していただきたいと考えている。

(委員) 基本設計の話で、丸子の方から色んな要望が出てくると思うが、その場合はこの場にお呼びして話を聞いたりするのかが。

(総務課長) 建物の改修案ができましたら、一度会長にお見せしなければならないと考えている。選別基準など、管理運営に関するものについては、懇話会の委員にお任せしたいとのことである。

(3) 次回の日程について

今回は、8月9日(水)午後1時30分に開催することで決定した。

7 閉会